

鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 要点記録

第 13 回

開催日時	令和4年6月13日(月) 午後6時30分～7時50分	
開催場所	鷺宮区民活動センター集会室分室 洋室	
出席者	委員	高橋洋雄、早船角雄、秋山芳三、内野浩二郎、瀬尾圭、山口博史、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、安田秀美、浦野雅晴、古屋悦代、高橋俊之、高橋明、大木美香、佐藤恵、濱口求、河田達彦 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設整備係
会議次第	【議事】 1 統合新校の校名の検討について 2 その他	

第13回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第13回学校統合委員会を開催する。本日、傍聴希望者がいる、傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないようにお願いします。

2 報告

報告(1) 統合委員会委員の追加・変更について

委員長

委員の追加・変更があったので事務局より紹介する。

■「統合委員会委員の変更について」について事務局より説明

事務局

前回の統合委員会で、鷺宮小学校の区域にある鷺宮三丁目町会の追加について提案があり、町

会へ推薦依頼をしたところ、参加いただけることになった。本日付で統合委員会の委員は20名から21名となった。

(新委員)

鷺宮三丁目町会 野方 恵一委員
鷺宮西住宅自治会 秋山 芳三委員

3 議 事

議事(1)「統合新校の校名の検討について」

委員長

校名の検討について、事務局から説明を求める。

■資料2「募集要項」について事務局より説明

資料2

令和4年(2022年)6月13日
鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会資料

募集要項

1 募集内容

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の校名

2 募集範囲

- (1) 統合新校の通学区域を基本とする。
- (2) 統合委員会ニュースを配付等している範囲とする。

3 募集対象

- (1) 鷺宮小学校・西中野小学校の児童(保護者)、教職員
- (2) 通学区域内にある保育園・幼稚園の園児の保護者
- (3) 地域住民他関係者

4 募集時期

統合委員会ニュース(第8号)発行日から9月1日(木)まで
※ニュースの発行は7月上旬を予定。

5 募集方法

- (1) 募集案内は、以下の方法で周知する。
 - ア 統合委員会ニュース
 - イ ポスター
統合新校の通学区域内にある区のお知らせ板にポスターを掲示する。また、町会に協力を依頼し、町会の掲示板にもポスターを掲示する。
 - ウ 中野区教育委員会ホームページ
- (2) 応募用紙には、校名と理由(説明)、住所等を記入してもらう。
※理由(説明)の記入は必須とする。住所は町丁名までとする。
- (3) 統合委員会ニュースに応募用紙をつける。

- (4) 応募用紙等の配布場所及び応募箱の設置場所は、設置場所一覧のとおりとする。
 ※郵送、ファクス、メールでの応募も可とする。
- (5) 応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述する。

6 応募用紙及びポスター
 別紙のとおり

7 名称の制限事項等
 現在の校名は含めない。
 アルファベット・片仮名は用いない。

応募用紙等の配布場所及び応募箱の設置場所一覧

配布・設置場所		応募用紙	ポスター	応募箱
1	小学校	鷺宮小学校	○	○
2		西中野小学校	○	○
3	町会・自治会	若宮三丁目町会	○	○
4		白鷺町会	○	○
5		鷺宮三丁目町会	○	○
6		鷺宮四丁目町会	○	○
7		白鷺三丁目町会	○	○
8		鷺宮西住宅自治会	○	○
9		北鷺町会	○	○
10	保育園・幼稚園	白鷺保育園	○	
11		にじいろ保育園鷺ノ宮	○	
12		ぽけっとランドさぎのみや保育園	○	
13		鷺宮クローバー保育園	○	
14		ふたばクラブ鷺宮保育園	○	
15		あーす保育園鷺ノ宮	○	
16		マミーズエンジェル中野白鷺保育園	○	
17		フェアリーテイル鷺宮駅前園	○	
18	ワカバ幼稚園	○		
19	児童館	鷺宮児童館	○	○
20		西中野児童館	○	○
21	区民活動センター等	鷺宮区民活動センター	○	○
22		鷺宮すこやか福祉センター	○	○

委員長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

委員

募集要項の7の名称の制限事項について、前回の統合委員会でアルファベット、片仮名は用いないと決まった。私もそれに賛成したが、色々考え、制限しなくてもいいのではないかなと思うようになった。我々の世代は漢字世代なので思いつくのは知れたものだが、子どもたちからは、校名にふさわしいかどうかは別として、英語でもいろいろな良い発想が出るかなと思うので、あえて制限をしなくてもいいのではないかな。例えば中野区の歌にもF o r e v e rと横文字が入ってお

り、中野区立Forever小学校というのも別に悪くない。今になって恐縮だが私の意見を述べた。皆さんがどう考えるか、再度お諮りいただけないか。

委員長

ただいまの意見について、皆さんどう考えるか。

委員

前回決まったので、今言われるとまた同じ議論になる。自分としては、最近外国籍の方も多く、応募したいが日本語がうまく伝えられず英語になってしまうので応募するのをやめてしまい、校名募集が盛り上がるのを妨げてしまう気はするが、前回もそれを議論して決まったので、改めて議論する必要ないという気はする。前回皆さんに意見を出してもらい、学校の意見等も聞いたので、もう決めてしまったほうがいいのではないか。

委員長

皆さん、いかがするか。

委員

もう一度多数決をとるのはどうか。

委員長

では、改正するかそのままか多数決とする。

—各自挙手（改正 4名、改正せず 多数）—

委員長

改正しないという意見が多いため、アルファベット、片仮名は用いないということで進めさせていただく。続いて、応募用紙とポスターについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

「(別紙) 応募用紙(案)」と「(別紙) ポスター(案)」について説明する。

まず、応募用紙については、子ども達も応募することから全てルビを振っている。校名の理由の下には、先ほども話が出ていたが、「漢字または平仮名を使用してください。(漢字と平仮名が混じってもいいです。) アルファベット、片仮名は使用できません」とし、次の※として、「新しくできる学校なので、今ある中野区立小学校と同じ学校名、下の校名は使用できません」として今ある区立学校名を記載している。また、前回話があったとおり、住所は町丁名までとし、区分に「卒業生」を加えている。次に、「(別紙) ポスター(案)」について説明する。こちらは掲示板等に掲示する。応募用紙と同様に、応募方法及び制限等、応募にあたっては応募用紙を応募箱へ投函いただくか、郵送、ファクス、メールにより応募してくださいと記載している。右下にQRコードを掲載し、ここからホームページを見てもらえば、統合委員会ニュースについている応募用紙をダウンロードしてもらえるようにしている。応募締め切りは、前回9月8日としていたが、9月1日を締め切りにしたいと思っている。

委員長

ただいまの説明について、質問、意見はあるか。

委員

ポスターの大きさはA4サイズか。

事務局

A3である。

委員長

それでは「(別紙) 応募用紙(案)」と「(別紙) ポスター(案)」について異議はないか。

—異議なし—

4 その他

委員長

次に、その他として資料3「卒業制作等の取扱いについて」事務局より説明を求める。

事務局

資料3「卒業制作等の取扱いについて」説明する。

これまで統合してきた学校では、卒業制作品や寄贈品、記念碑は、原則撤去としてきた。校旗、校名板、外壁の校章については残すこととし、新校に設置されるメモリアルコーナーに両校のものを展示する。校歌については、閉校記念パネルという、校舎の写真をバックに校歌と校名、校旗をプリントしたA1サイズのパネルを両校分作製する。これら4つについては、新校のメモリアルコーナーに入れたり、学校によっては校長室や目立つところに置くなどしている。今日は、原則撤去するとしている卒業制作品や寄贈品について、確認をさせていただきたい。資料3の2の撤去する旨の周知方法については、教育委員会としては、これまでは統合委員会ニュース等で行っている。資料3の3は、卒業制作品・寄贈品一覧(1)鷺宮小学校、(2)西中野小学校として、両校の校内で撮影した卒業制作品や寄贈品の写真を種類ごとに載せている。これらは原則撤去となるので、皆さんに確認をお願いしたい。

委員長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

委員

地域で鷺宮小学校の9番の寄贈品の絵の行方をとても気にしている様子がある。大変価値があるものだという話も聞いている。こういう価値あるものは、寄贈等をするということになるのか。

委員長

鷺宮小学校の9番の絵について説明させていただく。このサギの絵は、鷺宮小学校100周年記念のときに私も含めた昭和24年卒業生一同がそれぞれお金を出して、小谷津雅美という我々の同級生の画伯に描いてもらった。相場では大体4~500万するのではないかとされている。現在、鷺宮小学校に飾ってあるが、その下に小学校6年1組から4組まで、それぞれ寄附した人の名前が書いてある。野方警察署の1階のエレベーターの入口の上にも、小谷津氏の桜の絵が飾ってある。また、昭和46年に当時の田中首相が外国に行く時に、この小谷津氏のトキの絵をお土産に持っていっている。それほど彼は業界では名の通った画家である。11年前に亡くなったが、我々同級生としてはこの絵は新しい学校に飾ってもらいたいというのがまず一番大きな願望である。それができなければ、鷺宮小学校の跡地にできる新しい施設に飾ってもらうか、中野区歴史民俗資料館で保管してもらうか、この3通りの中のどれかをお願いしたいと思っている。

委員

新校舎に飾るという可能性はあるのか。

事務局

それも、統合委員会の中でお話しいただく。両方の学校のバランスがよくないといけない。また、スペース的に収まるかが問題になってくる。

委員

各学校から出して、バランスよく飾ってあるのがいいということか。

事務局

そうだ。また、これから新しい学校の歴史が重なってくるので、年月がたてば入れ替えることもあるかと思われる。

委員長

鷺宮の地区なので、サギの絵は合うと思うが。

事務局

冒頭で説明したとおり、新校舎にはメモリアルコーナーができ、二つの小学校の校旗や記念品はそこに設置する。ただ、スペースが限られているので全て持っていけるわけではなく、新校の施設の調整や、学校の判断なども確認しないとイケない。先ほどバランスと言ったのは、例えば鷺宮小学校から、「これはどうしても設置をしたい」という地域やOB・OG等の意向があったときに、もう一方の西中野小学校も同程度の大きさや価値のものを持って行くなど、双方の調整をし、置く場所があれば、置くことも検討可能と思われるということである。そこは統合委員の意

見や、新校のスペース、それぞれのPTA、今の保護者の考えなども聞いていく必要があると思っている。委員長から提案があったとおり、必ずしも新校だけではなく、区民活動センターや新しく鷺宮小学校の跡に複合施設を建てるという計画もあるのでそういった場所への設置も、選択肢にはあり得ると考える。

委員

私は原則撤去するという以上、主観が入ってはいけないと思っている。この絵だけではなく、他の寄贈品も思い入れがあるものであり、これは新校に持っていき、ほかのものは撤去するという場合に、どういう基準で分けたのか問われた時にこの統合委員会だけで選別したとはできないだろう。なので、原則撤去するというのであれば、新校に持ち込むというのはやめたい。仮に私が説明する立場だとすると、なぜこれを持っていき、ほかの寄贈品は撤去したんだとPTAに説明できない。委員長が選択肢として出していた2番目、3番目が受けてくれるか分からないが、そういうところに残していくほうがいいのではないかと。もちろん金額的に価値があるというのは理解しているが、そうなる金額で切るのか、我々が寄贈したものに関しては価値がないのかというような、争いになる可能性がある。原則撤去ということが前提であるならば、両校からそういった寄贈品に関しては何も持ち込まないというほうがシンプルで伝えやすいし、みんなが納得できると思う。

委員

今の意見はよく分かるし、シンプルでいいとは思いますが、すごく有名になった方の作品というのは日本の財産とも言えるものであり、地域に住んだ人の努力の結晶が認められたという特別な意味合いがあると思う。そういった意味で、説明することは可能だと思う。特に小谷津氏というのは、よく知っている方に聞くとやはりそれだけすごい名を残してきた方ということである。そういった方のものは卒業生が頑張ってきた証拠として、値段が高いからではなく、大変認められたものとして遺産として残すのはいいのではないかと。西中野小学校から絵が出てきたとき、全然値段が違ったとしても、そこには卒業生の思いがあるものであり、バランスといっても、その価値を自分たちが理解するのは難しく、全部ここで決めるのは荷が重い。鷺宮小学校では壁画や水車など新しいものがあったりするが、新校には持っていかないからいいのか。それぞれ学校の歴史があって、その中で思い入れがあったりもする。

委員

難しいことだとは思いますが、鷺宮小学校からの寄贈品としてではなく、一つの絵画作品として子どもたちに見せてあげるのはいいと思う。鷺宮小学校の何周年記念などとして飾ると鷺宮小学校が持ってきたようになるが、美術品として廊下などに飾るのがいいのではないかと。

委員長

9番の絵に話が集中しているが、ほかのものについてはどうか。

委員

ほかのものに関しても、みつはしちかこ氏や菊田守氏など有名な方の作品は誰が見ても楽しめる。「鷺宮かるた」を作った際にも、このみつはしちかこ氏の絵に「懐かしい」と親しんでくれる方もいた。新校なので鷺宮小学校と西中野小学校の流れをどこまで語り継いでいけるか分からないが、地域の方で立派に活躍された方の作品は、子ども達にとっても財産になるのではないかと。ただ、数を決めるとなるとどうすべきか悩ましく、ここでの結論は難しい。

事務局

今回必ず決めるわけではない。ただ、撤去するとなると、前もって地域の方などに統合委員会ニュースなどで周知をする必要がある。

委員

どれぐらいまでにアナウンスをするのが適当なのか。

事務局

閉校するまでである。最終的に校内にあるものはこちらで撤去する。撤去のお知らせについては、何回もアナウンスした学校もあるが、ほとんどは1回だけのニュースでお知らせしている。

委員

同窓会についてはどうか。

事務局

学校によっては、同窓会に周知したところもある。

委員

鷺宮小学校や西中野小学校の、それぞれ1番、2番、3番などの卒業制作品はどうするか。

事務局

1番、2番、3番などの卒業制作品に限らず、廃棄するものは廃棄業者に依頼する予定である。

委員

それらを写真に撮って、アルバムのようにして、メモリアルルームなどに保管しておくという考えはあるのか。

事務局

これまでの統合した一部の学校では写真に撮ってデジタル化した学校はあった。

委員

デジタル化だけということか。

事務局

南台小学校はホームページ上にも載せている。

委員

鷺宮小学校の9番の絵も価値のあるものだが、そのほかの卒業制作品も卒業生1人1人にとっては価値のあるものだと思うのでそのものはなくなるのは寂しいが、保管するスペースがないのであれば、何か記念となる形で残しておいたほうがいいのではないか。西中野小学校にはふるさとルームがあり、地域の昔の生活を知ることができる臼や杵などの古い道具などの展示をしているが、新校でもふるさとルームのように骨董品的なものを展示する予定はあるのか。こういうものも含めて廃棄もしくは骨董屋に引き取ってもらうのか。

委員

学校から話をさせていただく。

まず絵画については、寄贈品25番(絵)であったり、「かなかなかな」という詩人の菊田守さんの直筆など、鷺宮の地域を代表する著名な方々の品が学校に置いてあるということをお話する。

ふるさとルームについては、3年生の社会科の昔の学習で、児童のおじいちゃん、おばあちゃんが子どもだった頃の生活の様子を学習する。私たちのおじいちゃん、おばあちゃんが3年生だったのは明治の頃だったので、遊びや生活が今と大きく違ったが、今の小学3年生のおじいちゃん、おばあちゃんが3年生だった頃は、私か私よりちょっと上くらいの世代で、今と遊びや生活はあまり変わっていない。そのため、農業で扱っていた器具で昔の人も今の人も工夫をしながら、よりよい生活をつくってきたということを学習するが、使う機会がすごく減ってきている。その当時のものも動かせるものが徐々に減ってきて、「こういうものがあつたんだね」ということになりつつある。

実物に触ることはすごく大事だが、統合新校に置いても1年のうち1回見るか、見ないかぐらいで終わってしまうのであれば必要なのか。また、寄贈された方でもう1回戻してほしいという方がいらっしゃるということも西中野小学校から聞いているので、統合前の学校にあることを紹介して、新校に持っていかないというのも一つの考え方かと思う。昔の道具に興味を持った子どもに対しては、歴史博物館や資料館がすごくたくさんあるので、役目はそこに委ねていいのかなと思う。

委員

小学校の同窓会だと小さいときなので、機能しているというところはあまりないのかもしれないが、卒業制作品の判断は同窓会に委ねて、同窓会のほうでデジタル化して、ホームページ等で公開したり保管をしていただいたりして、学校で必要になった際には同窓会に相談をして資料を貸してもらったりデータを貸してもらうなどと整理するのが一番いいのではないか。卒業制作品

は大きいものが多いので、それをずっと置いておくというのは新校の教育上、子どもたちの学習場をつくるという意味でも、あまりよくないのではないかと思う。同窓会がデジタル化はやらないといえば、それはもう仕方がないのではないか。ただ、有名になった方のものについては、また議論をし、地域の方々などからもアドバイスをいただき、価値があるものについては残してどこかに飾ってもいいのではないかと思う。

委員長

今日結論を出すというのはなかなか難しい。

委員

鷺宮小学校の壁面と水車の話があったが、壁画は昨年度 140 周年記念として描いた。水車も 140 周年を記念して、柴田教育振興基金という子どもたちの教育活動に資する基金をつくってくださった団体から支援を得て作った。統合新校に今ある学校のものを持っていかないのが前提だということを十分理解した上で、絵を描いたということが子どもの心の中に残り、何十年かして会った時にも、あの時こんなことをやったと、思い出として残ってくれるのではないかという思いで取り組んだ。資料に昭和 50 年代の卒業制作品などもあり、その頃は大きなものも作ったが、長年そういうものが備わっていくと、学校に置き場がなくなるというのは随分前から言われており、作らなくなってきた。地域の方とも話をしたが、卒業制作品については閉校と併せて、紹介する場をつくったらどうかという意見をもらっている。一応、学校のほうでは卒業制作品や寄贈品などは新校には持ち込めないと考えてやってきた。

委員長

今日出た問題について、今日結論を出すというのは難しい。次回以降、委員それぞれの意見を聞いて、最終結論を出していきたいがどうか。

—異議なし—

委員長

では、次回以降、ご意見をいただくこととする。予定していた議題は以上だが、私のほうからも区に何回か要望を出している西武新宿線の線路の問題について区から話があるとのことなので説明を求める。

事務局

線路の横断の安全対策について、前回の統合委員会でスケジュール的なことを示すようにといひの話もあり、今日何らかの資料を持って話をできればと思っていたが、申し訳ないが口頭で失礼する。この間、区としても選択肢を絞ることなく、様々な状況を確認しながら安全対策を検討してきた。中杉通りを 1 号踏切、そこから西側に行くにつれて 2 号踏切、3 号踏切と呼んでいるが、西中野小学校の児童の皆さんが自宅から統合新校に通うということを想定すると、車が通らない狭い踏切である 2 号踏切を通るお子さんが一番多いのではないかということが、住所地から出した数値として想定ができています。朝、現場の様子を見に行き、一部の鷺宮小学校の児童と、通勤・通学の方、車、自転車、遮断機が開いている限られた時間の中でどれくらい行き来するかという状況を見てきた。2 号踏切は利用される方が思ったほど多くなく、大人の行き来も限定的だったが、3 号踏切は逆に、道路上にスクールゾーンの表示はされているが、車と自転車の往来があり、見た目以上に危ないのではないかというのが個人的な感想である。このような情報を皆さんにお伝えし、考えや指摘をいただきながら進めなければいけないところだが、早い段階でお示しすることができず反省している。今月末の区議会の子ども文教委員会で、検討途中ではあるがこの状況を報告し、7 月には皆さんにも報告した資料を配布する見込みである。今後、まちづくり推進部などと調整し、まちの計画や西武鉄道の連続立体交差事業の進捗などの状況を確認しながら、区としての対応策をできるだけ早期に出したいと思っている。委員長からも時間が限られているのでなるべく早くのご指摘をいただいております、委員の皆さんには改めて出せる情報は出していく。

委員長

併せて、西武鉄道との話し合いもお願いしたい。この件については、議員の方も非常に熱心に

議会で要望を出してくれている。議会でもこの問題は取り上げているので早急に何とかするのはないかと思っている。

委員

2号踏切は人通りが少ないと言っていたが、車が通らないので車が通る他の踏切よりも長く閉まっている。鷺宮駅近くの1号踏切と、車が通る3号踏切は開いているのに、2号踏切だけ開かない。それで20分、30分開かない状態だと人と自転車がたまり、もっと危ない状況になる。しかも幅が狭く、お互いが早く行きたいと押し寄せてくる状態である。私は近くに住んでいるが、2号踏切こそ危ないのではないかと思うので、軽視せずに調べていただきたい。

事務局

決して危なくないと軽視しているわけではない。自転車が来たときや雨が降って傘をさしてすれ違うときなどは条件が変わってくるので、何回かそういうところを見に行く必要があると考えている。

委員

区の方針というのを把握していないが、もともとは線路を跨いで北と南に学区が分かれており、線路を渡らせたくないという原則のもと、学区が分かれているはずである。通学路で子どもたちに線路を渡らせたくないというのが中野区の方針だとすると、その方針を破って統合する今の方針はどうなるのか。そういう方針が示されているのかいないのか分からないが、区がどうするかをまず示していただきたい。線路を渡ってくださいということであれば、我々としては保護者が立つなどそういったことを考えなければいけない。2024年度の4月1日まで残り94週である。来年度の予算は今年度の区議会で決まるが、そこに載ってこないと来年度の工事はできない。残り94週という中で西武鉄道とまだ何も話をしていないということは、区が子どもたちの通学路について考えてくれているのか疑問である。正直、土日・祝日や遊びに行く時など子どもたちは踏切を渡っているが、それはあくまで自由時間の話であり、朝夕に子どもたちが無事に学校に登下校するためには、やはり行政や保護者、学校が考えなければいけない。線路の問題をどうするのか、統合を決定するときに決まっていなければおかしいのに、いまだに話がされておらず、どうなるかわからないと言われてもPTAとしては納得できない。前回の統合委員会でスケジュール的なことを示すよう意見したが、この件に関して区の考え方がまったく分からない。区が決めた統合なのに、区がどうするか示さないと、我々は対応できない。今鷺宮小学校と西中野小学校のPTAで委員会をつくり、通学路の話もしている。1人ずつ立つか2人にするかなどのはもう始めている。跨線橋や地下通路をつくるのかどうかという状況次第で、そういった話をする必要があるのかないのか、そういうスケジュール感で我々は動いており、区と温度差がある。区がいろいろ動いているというのは分かるが、情報公開も今更かと感じる。

委員

通学路の問題は3、4年前ぐらいの統合委員会から何度も話は出ているが、区の返答がないまま今に至って、また同じ話をしている状態である。ここ数年のうちにはつくれないので踏切を渡るために保護者と学校でも協力してほしいというのであれば、こちらも動ける。もうできる可能性がないのであれば、ないと言っていたきたい。そうでないと、こちらも動けない。

事務局

ご指摘のとおりである。再編計画については、作成段階で通学区域や通学路の安全対策なども考えなくてはならず、幹線道路や踏切を渡らないということも視点としてはあったが、それ以外にも子どもの人口の推計や、町会や地域の関わりなどいろいろな要素を入れて勘案し、総合的に判断して西中野小学校と鷺宮小学校についてはこのような再編になっている。この問題についてもっと前から動き、例えばハード面の実施の見通しが立たないのであれば、違う方策をその段階から検討するべきだったというのは、委員のおっしゃるとおりである。私としても大変申し訳なく、できるだけ早く結論を示し、できない部分の対応をどうしていくか、また皆さんから意見をいただきたいと思っている。

委員

上の子どもが西中野小学校に通い、下の子ども再来年1年生で新校に通う予定だが、実際朝の踏切の状況を見てみて、雨の日など子どもが傘を持ってよけながら通学すると思うと、とても怖い。車が通り、自転車や歩行者も多く、線路に段差があるので横に落ちてしまったり、線路内に何か落とし物をして取りにいったりなども十分に考えられる。上の子どもが小学校の低学年のとき、大きな音を怖がって耳をふさいでしまったり、電車の音もとても怖がっていた。そういうシチュエーションも考えられるので、子どもへの踏切の安全教育を、学校で集団でしたり、保育園や幼稚園でも模擬の踏切などでやっていただけたらありがたい。もちろん保護者も一緒に踏切を歩く練習もするが、学校や幼稚園、保育園でもやってもらえるといい。

委員長

個人的には踏切問題が解決するまでは新校の開校を延ばしてほしいと思っている。事故が起きてからでは間に合わないので、くれぐれもお願いする。

委員

鷺宮西住宅の建て替えが延び延びになっている。5月にもまた、今まで定期借家で行っていた方の期限が3年3カ月延び、建て替えは早くてもあと5年か6年後ぐらいになる。建て替えも、駅周辺の道路や開発と一緒にできない。ということは西武鉄道が上（高架化）か下（地下化）かもいまだに決まっていないということであり、踏切も5、6年はなくならないと思う。区と西武鉄道と公社と話し合いはしているようだが、西武鉄道が上か下になるかが決まらないうちはどうしても踏切は渡ることになるだろう。

委員長

相当先になると思う。野方までもまだできていない。

委員

それで上になるか下になるかも決まっていないのだから、2年後ぐらいには学校ができるとなると、やはり4、5年はどうしても踏切を渡るようになると思う。

委員

2号踏切のところは結構事故が起きており、開かないというのも分かっているので、みんな通らない。だから、朝行ってもそんなに人は多くない。踏切の問題はまちづくりの検討を考えてと言っていたが、先ほど話があったとおり、まちづくりの検討は5年どころではなく、10年、20年ぐらいのペースで進んでいるので、もう子どもたちが渡ると決めて、PTAにお願いすることや通学路などの検討に入ったほうが現実的ではないか。実際学校に行くと、あそこを渡るのが怖いという保護者の話は大変多く聞く。議会で話が出ているというのも議会だよりなどで見ている。皆が検討が早く進むことを願っていると思うので、早急に進めてほしい。

委員

要は跨線橋をかけるか、かけないかの問題である。西武鉄道にお金を払わせようと言っているのではなく、やる以上は区が費用を持つのであり、やる気があるかないかの問題である。今当事者になって責められているのは可哀想だが、4年前に統合委員会が始まってからずっと出ている話である。跨線橋をつくり、線路がもし高架になるのだったらそのとき外せばいいだけである。費用は区で持つのでかけさせてくれと西武鉄道に言いに行けばいいだけの話である。

委員

鷺宮のスポーツセンターと第八中学校の跡地はつながりやすく、区か都の施設なので、下をすぐ掘れるのではないかと、工事をしやすいのではないかと皆よく言っている。

委員

買収するわけじゃないから費用は発生しない。

委員長

いずれにしても、区から早急に内容の濃い説明がされるようお願いする。以上で本日の委員会は終了する。